



# 広島空港発 中国国際航空で行く 悠久の巨大都市・北京3泊4日

出発日: **2025年3月22日(土)**

旅行代金(2名1室):

**¥99,000/1名様**

▶旅行代金とは別に下記諸税が必要です

- ・燃油サーチャージ ¥15,400(12月時点/変動します)
- ・空港税 ¥2,300 (広島・北京)
- ・国際観光旅客税 ¥1,000

1人部屋差額 **¥24,000/1名様・3泊分**

- 利用予定ホテル: 前門建国飯店 (スーペリアクラス)
- 最少催行人員: 10名様
- 航空会社: 中国国際航空 (CA)
- 発着空港: 広島空港
- 添乗員: 同行しません

現地日本語ガイドがお世話いたします

- 食事: 朝3回、昼2回、夕3回
- 旅券残存期間: 入国時6ヵ月以上
- お申込締切: **2025年2月20日(木)**



故宮博物院



天安門

## 日程表

| 日        | 都市       | 時間   | スケジュール   | 食事  |
|----------|----------|------|--|-----|
| 3月22日(土) | 広島<br>北京 | 1420 | 中国国際航空CA154で北京へ ※大連経由<br>北京空港到着<br><br>専用バスで夕食レストランへ<br>夕食: 広東料理   | 朝 × |
|          |          | 1830 |  | 昼 × |
|          |          |      |  | 夕 ● |
| 23日(日)   | 北京       |      | 南北880m、東西500mの巨大広場《天安門広場》、明・清朝の皇宮《故宮》、登ると故宮全景が一望できる《景山公園》、賑わう歩行者天国《前門大街》へご案内します<br><br>夕食後、《北京雑技団》を鑑賞<br>昼食: 四川料理 夕食: 飲茶料理 | 朝 ● |
|          |          |      |  | 昼 ● |
|          |          |      |  | 夕 ● |
| 24日(月)   | 北京       |      | 中国と言えばパンダ! 《北京動物園パンダ館》、西太后の離宮《頤和園》、北方異民族から中原を守る壁《万里の長城》へご案内します<br><br>昼食: 郷土料理 夕食: 北京ダック                                   | 朝 ● |
|          |          |      |  | 昼 ● |
|          |          |      |  | 夕 ● |
| 25日(火)   | 北京<br>広島 |      | 早朝、空港へ出発<br>※朝食はお弁当になります<br><br>中国国際航空CA153でご帰国 ※大連経由<br>広島空港到着  | 朝 ● |
|          |          | 0800 |  | 昼 × |
|          |          | 1320 |  | 夕 × |



万里の長城



北京ダック(イメージ)

写真提供: 中国駐東京観光代表処

お申し込み・お問い合わせは(受託販売)-----

<旅行企画・実施>



株式会社西日本日中旅行社広島支店

観光庁長官登録旅行業第1201号 (社) 日本旅行業協会正会員  
〒730-0051広島県広島市中区大手町1-1-20 ニュー大手町ビル9F  
TEL082-242-4339

総合旅行業務取扱管理者 佐田尾頭

## 海外募集型企画旅行条件書【要約】

(お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認下さい。)

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)西日本日中旅行社(広島県広島市中区大手町 1-1-20-9F・観光庁長官登録旅行業第 1201 号/以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、この契約の内容・条件は、募集パンフレット、旅行条件書、別途出発前にお渡しする確定案内書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込みと旅行契約の成立

- (1) 所定の申込書に申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金・取消料・違約料等の一部として取扱います。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

#### ー申込金ー

|          |              |                 |              |
|----------|--------------|-----------------|--------------|
| 旅行代金     | 30 万円以上      | 15 万円以上 30 万円未満 | 15 万円未満      |
| 申込金/1 名様 | 5 万円以上旅行代金まで | 3 万円以上旅行代金まで    | 2 万円以上旅行代金まで |

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって 21 日前にあたる日(以下「基準日」という)より前にお支払いください。また、基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いいただけます。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した航空機・船舶・鉄道など運送機関の運賃、宿泊費(2 名 1 室)、食事料金、観光料金(入場・拝観・ガイド・バス等)・添乗員付きコースの添乗員同行費用。

### ●旅行代金に含まれないもの

上記の旅行代金に含まれるもの以外は、旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金、クリーニング、電報電話料金、追加飲食、チップ等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
- 旅行行程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「お客様負担」と記載される箇所・区間の入場料金・交通費
- お一人部屋を利用する追加料金、オプションツアー料金、ご自宅から出発地(ご宿泊地)からご自宅までの交通費・宿泊費

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、下表の通り取消料を適用させていただきます。なお、ご返金につきましては、お支払いいただきました申込金及び旅行代金から取消料を差し引いた金額をお客様ご指定口座へお振込いたします。なお取消日(旅行契約解除期日)は当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

#### 【4/27-5/6,7/20-8/31,12/20-1/7 の期間に出発する旅行】

|                     |                 |              |            |         |
|---------------------|-----------------|--------------|------------|---------|
| 取消日<br>(出発日前日から起算)  | 40 日前から 31 日前まで | 30 日前から 3 日前 | 出発日前々日から当日 | 出発後・無連絡 |
| 取消料<br>(旅行代金に対する割合) | 10%             | 20%          | 50%        | 100%    |

#### 【上記期間に以外の日に出発する旅行】

|                     |                 |              |            |         |
|---------------------|-----------------|--------------|------------|---------|
| 取消日<br>(出発日前日から起算)  | 40 日前から 31 日前まで | 30 日前から 3 日前 | 出発日前々日から当日 | 出発後・無連絡 |
| 取消料<br>(旅行代金に対する割合) | 無料              | 20%          | 50%        | 100%    |

### ●旅程管理

添乗員や現地ガイドが同行しない旅行の場合、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。お客様のご都合で急遽ご旅行を取り止めする場合は、(株)西日本日中旅行社広島支店に連絡をお願いいたします。なお、営業時間外で連絡が不可能な場合は、ご自身で残りのご利用予定サービス提供機関(ホテル等)への取消連絡や取消処理をお願いいたします。取消連絡・取消処理をされなかった場合は、権利放棄したこととなり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。

### ●特別補償

当社は、当社の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。(細菌性・食中毒は含みません)

### ●個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込書等に記載された個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続きのために利用させていただきます。また、会議・運営に伴い会議主催事務局へ情報を提供するために利用させていただきます。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は、2024 年 12 月 1 日現在の条件・規則および運賃・料金を基準としています。

●旅行業務取扱管理者とはお客様のご旅行を取り扱う営業所の責任者です。本契約に関し、旅行会社担当者からの説明について、ご不明な点がございましたらご遠慮なく表面下部に記載の管理者にお尋ねください。